

令和5年度 富山県包括外部監査結果報告書 概要

包括外部監査人 公認会計士 柴 義公

1. 監査テーマ(選定した特定の事件)

公共施設等(土地及び建物)の管理状況について

2. 選定理由

多くの地方公共団体は厳しい財政状況の中、今後見込まれる人口減少・少子高齢化に伴い、住民から求められる公共施設等のあり方が質・量の両面において大きく変化していく状況に直面している。

「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針(平成26年4月22日策定 令和5年10月10日最終改訂(総務省)、以下「総務省指針」という。)」では、「早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要」と記されている。

富山県では、この「総務省指針」に基づき「富山県公共施設等総合管理方針(平成28年2月策定 令和4年3月最終改訂、以下「県管理方針」という。)」をとりまとめ、富山県が保有する公共施設等の現状と課題及び管理に関する基本的な考え方を示しており、「令和5年度県庁活性化の取組み」においても「公共施設マネジメントの推進」を掲げている。

また、総務省は「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」(平成27年1月23日付け総務大臣通知総財務第14号)の中で、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を参考とした固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成を要請しているが、総務省指針においてもこの地方公会計の情報、特に固定資産台帳の情報の活用が望ましいとされている。

さらに、本県における過去の包括外部監査においても公有財産の管理に関して指摘や意見がなされてきた。

こうした状況を踏まえ、本県における公共施設等(土地及び建物)の管理状況について監査テーマとすることが有意義であると判断した。

3. 監査の実施期間

令和5年7月1日から令和6年3月22日まで

なお、令和5年4月から6月まではテーマの選定、監査補助者の選任及び予備調査等を実施した。

4. 監査の対象期間

令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

ただし、必要に応じて令和5年度及び過年度についても対象とした。

5. 監査の方法

(1) 着眼点

① 富山県公共施設等総合管理方針について

- ・総務省指針に従って適正に作成されているか
- ・富山県の実情を反映したものであるか
- ・個別施設計画との整合性が図られているか
- ・適宜見直しが行われ、また、適切に実行されているか

② 各施設及び土地について

- ・公有財産台帳及び固定資産台帳は適切に整備されているか
- ・現状(利用状況、類似施設の存在、収支、老朽化の程度など)が的確に把握されているか
- ・今後の見通しについて方針や計画が作成され、実行されているか
- ・取得、処分、貸付、管理に係る事務手続は適切に実施されているか

③ 過去の包括外部監査における指摘及び意見について

- ・事後的にどのような措置等が行われているか

(2) 手続

関連する資料の閲覧、担当部署への質問、数値分析、現場への視察を中心として実施した。

6. 包括外部監査人及び補助者

包括外部監査人	柴 義 公	公認会計士・税理士
補 助 者	蒲 田 和 史	公認会計士・税理士
補 助 者	山 口 哲 也	公認会計士・税理士
補 助 者	梶 谷 昭	公認会計士・税理士
補 助 者	谷 口 明	公認会計士・税理士
補 助 者	橋 本 理 華	公認会計士・税理士

包括外部監査の対象としたテーマについて、包括外部監査人及び補助者は、地方自治法第252条の29の規定による記載すべき利害関係はない。

7. 語句の説明

当報告書において記載する「指摘」及び「意見」の定義は、以下のとおりである。

「指摘」

一連の事務手続等の中で、法令、条例、規則等に違反している場合（形式的な誤りを含む。）、あるいは違法ではないが社会通念上著しく適当でないと考えられる場合に該当する事項を記載している。

「意見」

一連の事務手続等の中で、組織及び運営の面で合理化に役立つものとして専門的見地から改善を提言する事項を記載している。

8. 監査結果(主な指摘及び意見)

(1) 公共施設等全体について

① 公共施設等の再編の議論を推進すべき【指摘0-1】

人口減少・少子高齢化が進むなか、高度経済成長期以降に建設してきた公共施設等が更新時期を迎えている。経常収支比率などの指標を当時と比べると現在の財政状況は厳しく、すべての公共施設等を更新していくことには限界があり、公共施設等の再編を本格的に議論する時期にきている。

総務省指針に基づき、富山県は県管理方針を作成しているものの、個別具体的な再編の議論が進んでおらず、総務省指針において記載すべき、あるいは記載が望ましいとされている行政サービス水準の検討、数値目標、広域連携、PDCA サイクルの推進、議会や住民との情報共有などについて、記載がないか、もしくは不十分となっている。

② 長寿命化の対象施設の絞り込み【意見0-1】

県管理方針や個別施設計画において「長寿命化を図る」といった方針が示されているが、現有の施設の再編について議論したうえで、長寿命化を行う対象施設を絞り込むべきである。

③ 公共施設等に充当可能な財源の見込みを示すべき【指摘0-2】

公共施設等再編の議論において、今後、どれくらいの財源を確保できるのかといった情報は不可欠である。総務省指針においても、公共施設等に要する経費に充当可能な財源の見込みについて明らかにするよう求めているが、県管理方針には数値の記載がなされていない。

④公共施設マネジメント(再編の議論等)に必要な情報を整理すべき【指摘0-3】

県管理方針に「公共施設等のマネジメントに資する固定資産台帳を整備した」と記載がなされているが、固定資産台帳の記載項目だけでは、公共施設マネジメントに必要な情報が網羅されていないといえず、施設ごとの収支情報、利用状況、近隣施設の状況などの情報を整理すべきである。

⑤多様な財源の確保【意見0-2】

公共施設等の整備財源を多様な方法で確保していく必要がある。たとえば、基金の造成、施設利用料の見直し、資産の有効活用、維持管理業務の見直し、PPP/PFI の活用、クラウドファンディングなどが考えられる。県としてすでに取り組んでいるものはさらに取組みを進め、そうでないものについては導入を検討いただきたい。

⑥全庁的な取組体制の構築【意見0-3】

県全体の公共施設等について、再編の議論や情報の収集、財源の確保といったことに取り組むためには、全庁的な取組体制の構築が必要となる。富山県では副知事を委員長とし各部局長を委員とする「富山県県有施設整備等推進委員会」を設置しているものの、保有総量や適正配置についての具体的な検討や計画策定には至っていない。

(2)個別施設について

①庁舎等

・県庁舎本館の文化財としての有効利用について【意見1-6】

県庁舎本館は国の登録有形文化財であり文化財としての有効利用の可能性について議論が必要である。

②文化施設

・修繕計画のモニタリングの実施について【意見3-2】

文化施設について長寿命化を前提とした修繕計画を策定しているが、計画に基づく修繕の実施状況や費用について事後的なモニタリングがなされていない。

計画を適時適切に見直すためにもモニタリングによって差異を分析し、その結果を今後の計画に織り込むことが必要である。

③スポーツ施設

・県営高岡武道館の利用について【意見4-2】

新武道館設置後、現在の県営高岡武道館は県営施設としては廃止することとされている。廃止後においても現状の利用者の意向に配慮して今後の施設の活用方法について検討すべきであり、県としても対応を図る必要がある。

・公有財産台帳への記載漏れについて【指摘4-1】

富山県財産管理規則第6条5号により、公有財産に関する台帳を整備することが義務付けられているが、下記の価格改定の内容が公有財産台帳に登録されていなかった。

施設名	内容	時期	金額
県営富山武道館	耐震工事	平成13年3月	91,590,450円

④県営住宅

・県実施の修繕工事の予算執行額について【意見5-3】

県実施の修繕等工事について、予算の執行率が5割を下回る年度・事業がある。これは入居者との各種調整の手間がかかることから、入札が不調に終わっているケースが多いことが要因となっている。このような場合、必要な修繕がタイムリーに実施できないことから、事後コストの増大や、建物の老朽化による事故の発生等の弊害が生じる可能性が懸念される。

入居者との調整を設計金額に反映させるか、金額以外の観点で入札にインセンティブが働くような代替案を県として考案することが望まれる。

・修繕費の費用負担区分の判断根拠【意見5-5】

修繕費用の負担者の判断基準は、「富山県営住宅指定管理者業務仕様書」により定められている。基本的には入居者の原因によるものは入居者負担とされ、案件ごとに判断がなされているところ、「工事完了調書」にはそうした検討過程が文書化されていない事例が散見された。費用負担の適切性について事後的に検証できるよう、帳票の作成などのルールを設けることが考えられる。

⑤県立中央病院

・職員の就労環境について【意見7-1】

医師や看護師のハード・ソフト面の就労環境は大切であるが、普段利用する厚生棟について、現在策定されている大規模修繕計画には、その整備について触れられていない。厚生棟は昭和50年前後に建設され、手狭といった声も聞かれることから、必要な整備を早く進めるべきである。

(3)未利用地について

①未利用地についての対応状況

未利用地への対応は様々な経過を経て、現在は「富山県県有施設整備等推進委員会の設置及び運営に関する要綱」を制定し(令和4年4月)、未利用地等活用検討部会が設置されている。

また、平成11年度から令和3年度の期間に県有未利用地の売却が実施されている。

区分	件数	面積(m ²)	売却金額(円)
公共随契等	39	161,974.65	3,948,494,132
一般競争入札	64	424,857.93	5,402,652,139
計	103	586,832.58	9,351,146,271

②未利用地の活用方法について【意見8-2、8-5、8-6、8-8、8-9】

富山県では未利用地の活用方法の検討及び土地の分類の見直しが実施されているが、長期間保有し、かつ現状においても活用方法等が見いだせない未利用地がいくつか存在している状況にある。

視察の対象とした、JET 駐車場跡地、旧 TIC 日本語学校校舎跡地、近代美術館本館敷地、蓮町職員住宅跡地についても同様の状況にあり、早急に売却等を検討することが必要と考える。

対策として、例えば市町村に対する定期的な情報提供や利活用の意向確認の実施、県のホームページに未利用地の情報を掲載するなど、広く県民に情報提供を行い、ニーズの把握に努めることも考えられる。

<参考> 指摘・意見の一覧(指摘6件、意見31件)

指摘	監査対象	内容	第4部記載箇所
0-1	公共施設等全体	公共施設等の再編の議論を推進すべき	第1章第3節
0-2	公共施設等全体	公共施設等に充当可能な財源の見込みを示すべき	第1章第3節
0-3	公共施設等全体	公共施設マネジメント(再編の議論等)に必要な情報を整理すべき	第1章第3節
4-1	スポーツ施設	公有財産台帳への記載漏れについて	第2章第4節
8-1	未利用地	民間車両による不法占有(JET 駐車場跡地)	第2章第8節
8-2	未利用地	老朽化した電灯の撤去(蓮町職員住宅跡地)	第2章第8節

意見	監査対象	内容	第4部記載箇所
0-1	公共施設等全体	長寿命化の対象施設の絞り込み	第1章第3節
0-2	公共施設等全体	多様な財源の確保	第1章第3節
0-3	公共施設等全体	全庁的な取組体制の構築	第1章第3節
1-1	庁舎等	保有総量について	第2章第1節
1-2	庁舎等	個別施設の評価・計画について	第2章第1節
1-3	庁舎等	施設の現況把握について	第2章第1節
1-4	庁舎等	ユニバーサルデザイン化・バリアフリー化の具体的な方針	第2章第1節
1-5	庁舎等	計画の状況・現況把握について	第2章第1節
1-6	庁舎等	県庁舎本館の文化財としての有効利用について	第2章第1節
2-1	学校施設	富山県学校施設長寿命化計画のフォローアップ	第2章第2節
3-1	文化施設	文化施設の適正な供給水準の設定について	第2章第3節
3-2	文化施設	修繕計画のモニタリングの実施について	第2章第3節

4-1	スポーツ施設	スポーツ施設の適正な供給水準の設定について	第2章第4節
4-2	スポーツ施設	県営高岡武道館の利用について	第2章第4節
4-3	スポーツ施設	計画した修繕の未実施及び計画外の修繕の実施	第2章第4節
5-1	県営住宅	県営住宅必要量の見直し	第2章第5節
5-2	県営住宅	維持管理、建替え、用途廃止基準の明確化	第2章第5節
5-3	県営住宅	県実施の修繕工事の予算執行額について	第2章第5節
5-4	県営住宅	中長期的な県営住宅の維持にかかる収支管理	第2章第5節
5-5	県営住宅	修繕費の費用負担区分の判断根拠	第2章第5節
6-1	警察施設	長寿命化対策の検討	第2章第6節
7-1	県立中央病院等*1	職員の就労環境について	第2章第7節
8-1	未利用地	定期的な維持管理が必要(JET 駐車場跡地)	第2章第8節
8-2	未利用地	今後の活用方法(JET 駐車場跡地)	第2章第8節
8-3	未利用地	無断使用への対応(旧 TIC 日本語学校校舎跡地)	第2章第8節
8-4	未利用地	土地の境界(旧 TIC 日本語学校校舎跡地)	第2章第8節
8-5	未利用地	今後の活用方法(旧 TIC 日本語学校校舎跡地)	第2章第8節
8-6	未利用地	今後の活用方法(近代美術館本館敷地)	第2章第8節
8-7	未利用地	境界線が不明瞭(蓮町職員住宅跡地)	第2章第8節
8-8	未利用地	土地の活用方法(蓮町職員住宅跡地)	第2章第8節
8-9	未利用地	未利用地の情報開示の必要性	第2章第8節

*1: 富山県立中央病院及び富山県リハビリテーション病院・こども支援センター施設